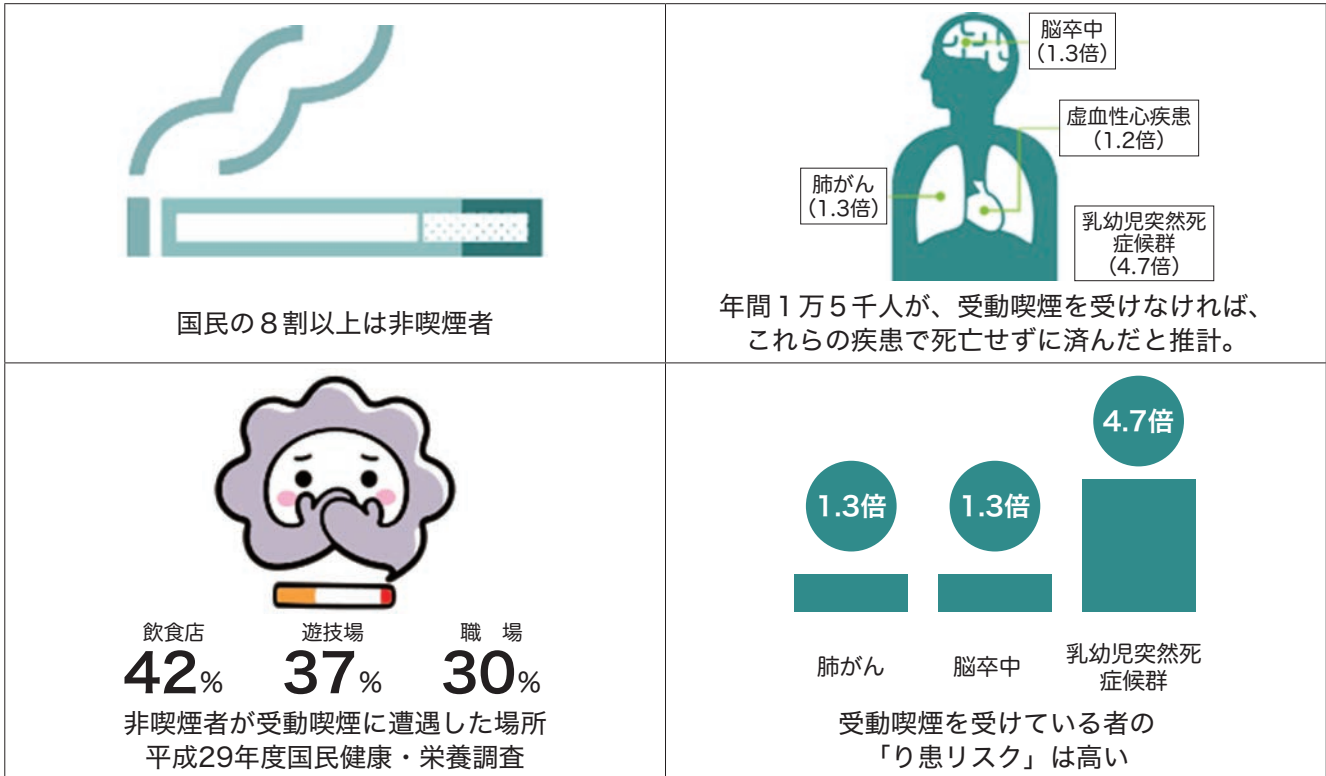


なくそう！ 望まない受動喫煙 マナーからルールへ

毎年5月31日はWHO世界保健機関の世界禁煙デー、6月6日までの禁煙週間のテーマは「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」です。2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。一人一人が受動喫煙について考える日にしましょう。

受動喫煙を取り巻くデータ(出典：厚生労働省 「なくそう！望まない受動喫煙。」ホームページ)



改正法における3つの基本的な考え方

- 第1 「望まない受動喫煙」をなくす
- 第2 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮
- 第3 施設の類型・場所ごとに対策を実施

受動喫煙について知ってほしいこと

- ▷ 喫煙者が吸い込む煙と同じくらい周囲の人が吸い込む煙は有害。
- ▷ 「たばこ臭がする」と感じたら、もう被害にあっている…服や髪の毛、カーテン、家具、壁などからたばこ臭を感じた時にはすでに受動喫煙。
- ▷ 加熱式たばこなら大丈夫？は誤解……有害物質は全くないということではない。むしろ、禁煙の成功率が格段に低くなる。

思い切ってタバコをやめてみませんか。禁煙外来のご案内

禁煙外来では、ニコチン依存症をチェックし、禁煙補助薬を使った禁煙プログラムを開始します。医師のサポートのもとで、安心して禁煙を進めることができますが、保険適応で治療を受けるためには要件がありますので、下記の医療機関に直接ご相談ください。

保険適用による禁煙治療実施市内医療機関 (2018年6月現在)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
田町小山クリニック	TEL34-3431	櫛引クリニック	TEL33-1155
医療法人済生堂増田病院	TEL35-2726	健生五所川原診療所	TEL35-2542
木村内科医院	TEL35-2815	とやもり内科小児科クリニック	TEL52-3331
鈴木耳鼻咽喉科医院	TEL35-2775	かみむらクリニック泌尿器科・内科	TEL26-1052